

消費税率の引上げに伴う地方消費税交付金の増収分の使途について

歳入

地方消費税交付金予算額	8,250百万円
うち消費税率の引上げに伴う増収分(社会保障財源化分)	3,397百万円

歳出

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(単位：百万円)

区分	平成30年度予算額	財源内訳				主な事業
		特定財源		一般財源		
		国県支出金	その他	地方消費税交付金の社会保障財源化分	その他	
社会福祉	76,915	51,331	2,327	1,960	21,296	生活保護扶助費 障害者(児)自立支援事業費 施設型給付費 児童手当給付関係事業費 児童扶養手当給付関係事業費 障害者(児)医療費助成事業費
社会保険	18,463	3,569	-	1,255	13,639	介護保険事業費会計繰出金 国民健康保険事業費会計繰出金 後期高齢者医療療養給付費負担金
保健衛生	2,411	220	28	182	1,981	予防接種事業費 妊婦健診事業費 小児慢性特定疾病対策事業費
合計	97,789	55,120	2,355	3,397	36,917	

※1 社会保障4経費とは、制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費

※2 表中の金額は、表示単位未満を四捨五入しているため、表内において積み上げと合計が一致しない場合がある。